

令和5年4月10日

保護者の皆様

大阪府立今宮工科高等学校  
学校長 阿部政之

スマートフォンの指導方針について(お知らせ)

本校でのスマートフォンの取扱いは、授業中は教員の使用許可がない限り、電源を切るかマナーモードにして鞆に直しておく取り決めとしています。

報道等でご承知のように、スマートフォンの取扱いによっては、SNS 上でのいじめやトラブルが生起し、深刻な事態に発展する場合があります。

本校でも、情報モラルの光と影について指導を図っていますが、一部の生徒において取り決めに厳守できていない状況も見受けられます。

つきましては、府教育庁からも指導方針の周知の徹底についての指示があったことから、スマートフォンの指導徹底を図るため、令和5年度から下記のとおり指導を行いますので、保護者の皆様にもご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

〈スマートフォン指導内容〉

- 指導1回 口頭注意
- 指導2回 口頭注意、警告書①(保護者確認)、早朝登校
- 指導3回 反省文(保護者確認)、早朝登校
- 指導4回 反省文振返り、警告書②(保護者確認)、早朝登校
- 指導5回 反省文、保護者召喚、早朝登校

※指導回数により、保護者の協力をお願いいたします。

※指導6回以降は、懲戒処分も含めた指導を行う予定で、指導5回の際に保護者へ連絡いたします。

※指導回数は、年度ごとにリセットします。

以上